

札幌市  
サステナビリティファイナンス・フレームワーク



令和5年10月

# 1. はじめに

## (1) 札幌市の概要

本市は、北海道・石狩平野の南西部に位置する内陸市で、1922年の市政施行以来、約100年という歴史的には短い期間に人口が約20倍に急増し、東京、横浜、大阪、名古屋に次ぐ大都市に成長してきました。

市内には豊平川を始めとする多くの河川が流れ、市街地の周囲にはみどり豊かな自然環境が広がっており、市域の約6割を森林が占めるなど政令指定都市の中でも高い緑被率となっています。北海道の中心都市として、都市機能を高めながらも、郊外に広がる森林や都心の大通公園などの豊かな「みどり」を保っております。また、年間約5メートルの「ゆき」が降る地域にありながら190万人を超える人口を有する、自然と都市機能が共存する世界でも類を見ない都市であり、この「ゆき」との共生や「みどり」との調和は本市が持つ魅力となります。

## (2) SDGsに関する取組方針

増加の一途を辿ってきた本市の人口も減少局面を迎えており、少子高齢化や生産年齢人口の減少が更に進行する見通しであり、市内経済規模の縮小など日常生活への影響が懸念されるほか、長期的な市税収入の減少や社会保障などの財政需要の増大も想定されます。今後は、人口減少の緩和を進めることはもとより、人口構造を始めとする様々な変化に影響を受けず、その変化を積極的に生かし持続的に成長していくことが必要です。

現在の課題と将来を見据えた札幌市の目指すべき都市像の実現に向けて、2022年度から今後10年間のまちづくりの基本的な指針として、2022年10月に「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)」を策定しました。国内外から活力を呼び込み、成熟社会における課題をいち早く解決する拠点として、「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろを目指します。2030年までのSDGs達成や、脱炭素社会の実現に向け、国際社会の一員としての取組も加速させていきます。

本市は、2018年3月に「第2次札幌市環境基本計画(計画期間:2018~2030年度)」を策定し環境施策の推進をSDGs達成に繋げ、経済や社会の分野へもその効果を波及させていくことを目指しています。また、2018年6月には、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に内閣府より選定されており、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すとともに、各種計画の策定や取組の実施にSDGsの視点や主旨を反映させることとしています。

また、2020年1月には、ESGの各分野の取組を評価する国際的に最も認知されている環境性能評価システムの1つである「LEED(Leadership in Energy and Environmental Design) for Cities and Communities」において、最高ランクの「プラチナ」認証を取得しました。日本の都市が本認証を取得するのは初めてであり、取得時点で世界最高得点を獲得しました。

この度、上記施策を推進していくべくサステナビリティファイナンス(グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドを想定)のフレームワークを策定しました。サステナビリティファイナンスとして施策に必要な資金を調達することで、本市の環境・社会的課題の解決の促進に繋げて参ります。

## (2-1) 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)<sup>1</sup>

目指すべき都市像である「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ”を踏まえた、今後 10 年間のまちづくりの重要概念と、まちづくりの分野ごとの基本目標は下記の通りです。

### ① まちづくりの重要概念

- ユニバーサル(共生) : 「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」の実現
- ウェルネス(健康) : 「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会」の実現
- スマート(快適・先端) : 「誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会」の実現

### ② 8つの「まちづくりの分野」と20の「まちづくり基本目標」

「目指すべき都市像」の実現に向け、札幌市の強みや弱み、機会と脅威を整理するとともに、「まちづくりの重要概念」のほか、SDGs の理念やゴールを踏まえて考察し定める

#### <まちづくりの分野・まちづくりの基本目標>

| まちづくりの分野   | まちづくりの基本目標  |
|------------|---|
| 1. 子ども・若者  | ① 安心して子どもを生み育てることができる、子育てに優しいまち<br>② 誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち<br>③ 一人一人の良さや可能性を大切に教育を通して、子どもが健やかに育つまち |
| 2. 生活・暮らし  | ④ 誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち<br>⑤ 生活しやすく住みよいまち  |
| 3. 地域      | ⑥ 互いに認め合い、支え合うまち<br>⑦ 誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育むまち   |
| 4. 安全・安心   | ⑧ 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち<br>⑨ 日常の安全が保たれたまち   |
| 5. 経済      | ⑩ 強みを生かした産業が北海道の経済をけん引しているまち<br>⑪ 多様な主体と高い生産性、チャレンジできる文化が経済成長を支えるまち<br>⑫ 雇用が安定的に確保され、多様な働き方ができるまち                   |
| 6. スポーツ・文化 | ⑬ 世界屈指のウインタースポーツシティ<br>⑭ 四季を通じて誰もがスポーツを楽しむことができるまち<br>⑮ 文化芸術が心の豊かさや創造性を育み、世界とつながるまち                                 |
| 7. 環境      | ⑯ 世界に冠たる環境都市<br>⑰ 身近なみどりを守り、育て、自然と共に暮らすまち   |
| 8. 都市空間    | ⑱ コンパクトで人にやさしい快適なまち<br>⑲ 世界を引き付ける魅力と活力あふれるまち<br>⑳ 都市基盤を適切に維持・更新し、最大限活用するまち  |

<sup>1</sup> 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編) : <https://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/vision2/index.html>

## (2-2) 第2次札幌市環境基本計画(2018年～2030年)<sup>2</sup>

札幌市環境基本計画は、1995年に制定した「札幌市環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、1998年7月に策定(2005年に一度改定)。計画期間の終了に伴い、社会情勢の変化への対応とともに、環境問題の解決や将来に向けた環境政策の更なる推進を図るため、第2次札幌市環境基本計画を策定することとしました。札幌市では2008年に「環境首都・札幌」を宣言しており、本計画では、「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPPORO』」を2050年の将来像として見据え、2030年までの長期的な目標と施策の方向を示すものであり、さらには、経済・社会など他分野への波及や、SDGsの達成へもつなげていくこととしています。

## (2-3) 札幌市気候変動対策行動計画(2021年～2030年)<sup>3</sup>

札幌市では2020年に「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、2030年についても高い温室効果ガスの削減目標を掲げる考えを表明しました。2021年3月に策定した札幌市気候変動対策行動計画では脱炭素社会の実現に向けた世界の潮流、深刻化する気候変動の影響や科学的知見を踏まえ、本市として、恵まれた環境を次世代に引き継いでいくとともに、国際都市として積極的に役割を果たしていくため、市域における2050年の温室効果ガスの削減目標を「温室効果ガス排出量を実質ゼロとする(ゼロカーボン)」と設定しております。この2050年の「ゼロカーボン都市」実現に向けて、本市として温室効果ガス削減の取組を強めていく姿勢を明らかにする観点から、計画の目標年次である2030年の目標として、「温室効果ガス排出量を2016年比で55%削減」と設定しております。

特に、住宅・建築物は、エネルギー消費量が多く、かつ耐用年数が長いため、一度整備されると長期にわたって二酸化炭素の排出量に影響を与えます。本市では、政令指定都市への移行期を中心に集中して整備された学校など公共施設や民間ビルなどが一斉に更新時期を迎えることから、機を逃さず、省エネルギー化や面的なエネルギー供給によるエネルギーの有効利用、再生可能エネルギーの導入に向けた対策を強化していきます。)

## (2-4) 札幌市バリアフリー基本構想2022<sup>4</sup>

札幌市では、全ての市民が社会に参加できる地域づくりを目指し、多くの市民が訪れる駅周辺などで歩いて暮らせるまちづくりの推進やまちづくりと一体的なバリアフリー化を図るとともに、共生社会の実現に向けて様々な施策に取り組んでおります。

平成21年には、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づき、高齢者、障がい者等誰もが安全に安心して快適に移動できるバリアフリー環境を整備することを目的に「新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定し、駅を中心とした地区や公共施設等が集まる地区を対象に、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進しております。令和4年には、法改正や地域の状況変化等に合わせて「札幌市バリアフリー基本構想2022」として3度目の改定を行い、ハード・ソフト両面からより効果的な取組を実施することとしております。

今後は、障がいの有無や年齢等にかかわらず、一人ひとりが自立し、互いの人格や個性を尊重し支え合うことで、

<sup>2</sup> 第2次札幌市環境基本計画: <https://www.city.sapporo.jp/kankyo/keikaku/newkeikaku/newindex.html>

<sup>3</sup> 札幌市気候変動対策行動計画: [https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou\\_plan2020/index.html](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/ondanka/kikouhendou_plan2020/index.html)

<sup>4</sup> 札幌市バリアフリー基本構想2022: <https://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/barrier/basic/index.html>

社会の活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びをもって生活を送ることができる共生社会(ユニバーサル社会)の実現に向けた環境を整備していくことが重要と考えております。

#### (2-5) 公共施設等総合管理計画<sup>5,6</sup>

札幌市では、政令指定都市への移行と人口の急増に合わせて整備した市有建築物やインフラ施設のストックを大量に抱える中で、

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化

など、公共施設等に係る長寿命化等の取組を進めてきております。

また、札幌市は、他都市との比較でも学校人口一人当たり面積が大きいという特徴があります。

札幌市には 300 校を超える学校施設があり、これらの多くは、1970 年頃から 1980 年代にかけての児童生徒急増期に建設されたもので、現在では築 30 年以上の学校施設が全体の約 7 割を占め、老朽化が進んでおります。学校施設の老朽化の進行は、本来求められる安全性や機能性を損なうもので、その対応は喫緊の課題となっております。このため、施設設備に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型管理から、計画的に施設設備の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型管理への転換を目指す必要があります。

---

<sup>5</sup> 公共施設等総合管理計画: <https://www.city.sapporo.jp/zaisei/sougoukannrikeikaku.html>

<sup>6</sup> 札幌市学校施設維持更新基本計画: <https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/ijikoshin.html>

## 2. サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

本市は、下記の原則等に基づきサステナビリティファイナンス・フレームワーク(以下、本フレームワーク)を策定しました。

|                                    |                                     |
|------------------------------------|-------------------------------------|
| ● グリーンボンド原則 2021(ICMA)             | ● ソーシャルボンド原則 2023(ICMA)             |
| ● グリーンローン原則 2023(APLMA, LMA, LSTA) | ● ソーシャルローン原則 2023(APLMA, LMA, LSTA) |
| ● グリーンボンドガイドライン 2022 年版(環境省)       | ● ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版(金融庁)       |
| ● グリーンローンガイドライン 2022 年版(環境省)       | ● サステナビリティボンドガイドライン 2021(ICMA)      |

本フレームワークに則って、下記の債券もしくはローンによる資金調達ができるものとします。

なお、いずれも新規ファイナンスのみを対象としています。

| 種類              | 内容                                      |
|-----------------|---|
| グリーンボンド／ローン     | グリーン適格プロジェクトのみを資金用途とする資金調達              |
| ソーシャルボンド／ローン    | ソーシャル適格プロジェクトのみを資金用途とする資金調達             |
| サステナビリティボンド／ローン | グリーン適格プロジェクト及びソーシャル適格プロジェクトを資金用途とする資金調達 |

(1) 調達資金の用途

調達した資金の用途は、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編)の実現に資する表1に記載する主な取組に充当する予定です。

表1 プロジェクト区分ごとの主な取組から想定される便益一覧

【グリーン適格プロジェクト】

| プロジェクト区分         | 主な取組(事業内容)  | ICMA カテゴリー            | 想定される便益         |
|------------------|---|-----------------------|-----------------|
| 環境性能を考慮した建築物整備事業 | <p>下記いずれかの認証取得(予定含む)をする市有施設、市管理施設の新築・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ZEB(nearly, ready, oriented 含む)</li> <li>● BELS:5つ星</li> <li>● LEED:PLATINUM・GOLD・SILVER</li> <li>● DBJ Green Building 認証:5つ星・4つ星・3つ星</li> </ul> | グリーンビルディング<br>エネルギー効率 | 温室効果ガス<br>排出量削減 |
| 清掃工場整備事業         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化した焼却施設の改修・建替え</li> <li>● 老朽化した焼却設備の改修・更新</li> <li>● 廃棄物発電・熱回収施設の導入・整備・更新</li> </ul>   | エネルギー効率、<br>再生可能エネルギー | 温室効果ガス<br>排出量削減 |
| LED化推進事業         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市有施設および市管理施設の照明のLED化</li> <li>● 市内設置街路灯のLED化</li> </ul>  | エネルギー効率               | エネルギー<br>使用量削減  |
| 北海道新幹線建設負担金      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の整備に係る負担金</li> </ul>  | クリーン輸送                | 温室効果ガス<br>排出量削減 |
| 治水整備事業           | <p>異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害軽減に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 流域貯留施設整備</li> <li>● 河川改修</li> <li>● 河道内樹木の伐採及び土砂掘削</li> <li>● 排水機場整備(改修)</li> </ul>   | 気候変動への適応              | 浸水被害軽減          |

## 【ソーシャル適格プロジェクト】

| プロジェクト区分        | 主な取組<br>(事業内容)   | ICMA<br>カテゴリー                                     | 想定される<br>便益                                    | 対象とする<br>人々                    |
|-----------------|--|---|--|--------------------------------|
| バリアフリー化<br>推進事業 | 市有・市管理施設および<br>市管理道路のバリアフリー化<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● エレベーター整備</li> <li>● バリアフリー／ユニバーサル<br/>デザイントイレ整備</li> <li>● 歩行空間ネットワークの<br/>バリアフリー化</li> <li>● 民間公共的施設の<br/>バリアフリー化費用補助</li> </ul> | 必要不可欠な<br>サービスへの<br>アクセス、<br>社会経済的向上と<br>エンパワーメント | 誰もが安全に<br>安心して快適に<br>移動できる<br>バリアフリー<br>環境の整備  | 高齢者、<br>障がい者、<br>全ての施設等<br>利用者 |
| 学校施設整備<br>事業    | 市立学校関連施設における<br>整備<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 新築、増築、改築</li> <li>● リニューアル改修<br/>(バリアフリー化整備含む)</li> </ul>   | 必要不可欠な<br>サービスへの<br>アクセス                          | 児童生徒が<br>安心して充実した<br>学校生活を送る<br>ことができる<br>環境形成 | 児童、生徒                          |

### (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

調達した資金を充当するプロジェクトは、地方自治法及び関係諸法令に基づき、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上されます。

プロジェクトは、財政局財政部企画調査課と事業所管課が調整の上、表 1 の適格プロジェクトに適合する事業を選定し、財政局長が最終決定します。なお、事業の選定にあたっては、環境に与えるネガティブな影響についても確認し、関係各局との協議を経て最終決定します。



### (3) 調達資金の管理

#### ① 調達資金と資産の紐づけ方法と追跡管理の方法

地方自治法に基づき、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入（地方債によって調達された資金もこれに含む）をもってこれに充てられます。従って、調達した資金は、当該年度中に全額を対象プロジェクトに充当します。個別の充当状況に関しては、各所管課と連携して財政局財政部企画調査課で充当状況の把握を行い、調達超過等が起こらないよう管理します。

会計年度の終了時には、プロジェクトを含む札幌市の全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、市の監査委員による監査を受けます。その後、監査委員の意見とともに決算関係書類は市議会に提出され、承認を受けます。

#### ② 調達資金の追跡方法に係る内部統制

調達した資金については、本市の会計制度に基づき歳入予算の経理区分で分類し管理します。会計年度終了時には、充当したプロジェクト及び充当金額を取りまとめ財政局長が確認します。

#### ③ 未充当資金の管理方法

調達した資金の充当が決定されるまでの間は、本市の規定に基づき、会計管理者が指定金融機関の預金口座において現金等で管理します。

### (4) レポーティング

#### ① 資金の充当状況に関する開示の方法

充当した事業内容及び充当金額を本市ウェブサイトで、資金調達の翌年度に開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

#### ② インパクトレポーティングに関する開示の方法

充当した事業による環境・社会的課題の解決に関するインパクトレポーティングは、本市のウェブサイトでは資金調達の翌年度に開示します。なお、充当事業に関し当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

#### ③ インパクトレポーティングの内容

充当した事業における環境改善効果や社会的課題解決の成果については、表 2 に記載するいずれかまたは複数の項目をレポーティングする予定です。

表 2 プロジェクト区分ごとのレポーティング項目

【グリーン適格プロジェクト】

| プロジェクト区分         | 主な取組(事業内容)  | レポーティング項目   |
|------------------|---|---|
| 環境性能を考慮した建築物整備事業 | <p>下記いずれかの認証取得(予定含む)をする市有施設、市管理施設の新築・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ZEB(nearly, ready, oriented 含む)</li> <li>● BELS:5 つ星</li> <li>● LEED:PLATINUM・GOLD・SILVER</li> <li>● DBJ Green Building 認証:5 つ星・4 つ星・3 つ星</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建物概要</li> <li>● 環境認証の種類とランク</li> <li>● 建物の年間エネルギー使用量</li> <li>● CO<sub>2</sub> 排出量もしくは削減量</li> </ul> |
| 清掃工場整備事業         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 老朽化した焼却施設の改修・建替え</li> <li>● 老朽化した焼却設備の改修・更新</li> <li>● 廃棄物発電・熱回収施設の導入・整備・更新</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備施設概要</li> <li>● エネルギー回収率</li> <li>● 発電容量もしくは発電実績</li> <li>● CO<sub>2</sub> 排出削減量</li> </ul>        |
| LED 化推進事業        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市有施設および市管理施設の照明の LED 化</li> <li>● 市内設置街路灯の LED 化</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備施設数</li> <li>● エネルギー使用削減量</li> </ul>   |
| 北海道新幹線建設負担金      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の整備に係る負担金</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事の進捗状況</li> <li>● 利用者数</li> </ul>   |
| 治水整備事業           | <p>異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水被害軽減に向けた整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 流域貯留施設整備</li> <li>● 河川改修</li> <li>● 河道内樹木の伐採及び土砂掘削</li> <li>● 排水機場整備(改修)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備実績</li> <li>● 整備によって想定される浸水被害軽減面積</li> </ul>   |

## 【ソーシャル適格プロジェクト】

| プロジェクト<br>区分            | 主な取組<br>(事業内容)   | レポート<br>項目  |
|-------------------------|--|---|
| <b>バリアフリー化<br/>推進事業</b> | 市有・市管理施設および市管理道路における<br>バリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> <li>● エレベーター整備</li> <li>● バリアフリー／ユニバーサルデザイントイレ整備</li> <li>● 歩行空間ネットワークのバリアフリー化</li> <li>● 民間公共的施設のバリアフリー化費用補助、など</li> </ul> | <b>【アウトプット】</b><br>整備内容<br><br><b>【アウトカム】</b> 整備施設数<br><br><b>【インパクト】</b><br>全ての市民が社会に参加できる地域づくり、多くの市民が訪れる駅周辺などで歩いて暮らせるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 札幌駅前通の歩行者交通量(平日)</li> <li>・ チ・カ・ホの北3条広場(西)の稼働率(休日)</li> </ul> |
| <b>学校施設<br/>整備事業</b>    | 市立学校関連施設における整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新築、増築、改築</li> <li>● リニューアル改修(バリアフリー化整備含)</li> </ul>  | <b>【アウトプット】</b> 整備内容<br><br><b>【アウトカム】</b> 整備施設数<br><br><b>【インパクト】</b><br>子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリースイートの整備率</li> <li>・ 冷房設備の整備率</li> </ul>                                 |

以上